

みずかみ農業・最適化推進運動

農委会名：水上村農業委員会

1 地域の概要

本村は、熊本県の東南端に位置し、東部は、宮崎県東臼杵郡椎葉村と児湯郡西米良村、北部は八代市泉町、西部は多良木町及び五木村、南部は湯前町の6町村に接し、総面積190.96km²で農業振興地域60.1km²である。

まとまった平坦地は、人吉盆地の東北末端部をわずかに占める岩野地区における球磨川と小川内川の合流点一帯のみであり、その他は中山間地域や棚田及び山林開発による樹園地が占めている。

現在の土地利用状況は、農用地602ha（7.1%）、森林原野4,776ha（90.5%）、住宅地71ha（1.4%）、その他35ha（0.7%）となっている。

本地域の産業は、第1次産業は、稲作、畜産の複合経営からメロン、イチゴ等のハウス施設園芸がようやく定着化し基幹作物に成長している。

本地域においては、優良農地の保全や農業基盤の整備をするなど農業生産性の向上を図るとともに、安定した農業経営の確立に努めることとしている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 7人（うち、認定4人、女性1人）
- (2) 推進委員数 5人（うち、認定2人、女性2人）
- (3) 事務局体制 2人（兼任）
- (4) 農地利用最適化実践チームの設定 2地区（岩野・江代地区、湯山地区）
岩野・江代地区：7名（担当3班）、湯山地区：5名（担当5班）

3 掲げた目標

担い手への農地の集積・集約化（新規）	1ha
耕作放棄地の解消面積	1ha

4 目標達成に向けた取組み(運動)の内容

<担い手への農地の集積・集約化>

- (1) 農地利用最適化を推進するべく、昨年度に行った村内の担い手へのアンケート結果を活用し、今後は、村の産業振興課の水田台帳と農地台帳を照合して、担い手への集積や利用権設定等を実施する予定である。
- (2) 「人・農地プラン」で村内の2か所を産業振興課や県、農業公社と連携し、地域の推進委員を中心に担い手への農地集積に向けての話し合いや現地調査を行った。

また、別の地区について農業委員及び推進委員、農業委員会職員が連携をして、情報を落とし込んだ地図を基に集積が可能な集落かどうか検討している。



- (3) 新規就農者等の担い手との意見交換会を開催して、農地の集積についての課題等の解決策や今後の支援について協議する予定である。

<耕作放棄地の解消>

- (1) 耕作放棄地や転用農地の確認について、農地パトロールによる現地調査を実施した。農地の管理、担い手以外との利用権設定等のお願いと戸別訪問等を行った。
- (2) 耕作放棄地について、農地の管理、担い手以外との利用権設定等のお願いと戸別訪問等を行った。村内の耕作放棄地を再生しながら、農地の借り手を探している。
- (3) 2地区の農地利用最適化実践チームで、耕作放棄地を活用して、景観作物（レンゲ・ナタネ等）を推進した。



5 取り組みの成果

- 担い手へのアンケート結果に基づき行った戸別訪問・農地相談により、担い手へ約0.8haの新規集積ができた。うち、「人・農地プラン」で集積を推進してきた箇所での集積面積は約0.3haであった。
- 耕作放棄地の解消においては、農地相談・戸別訪問等での成果が約0.15ha(非農地化を除く)が解消された。
- 2地区の農地利用最適化実践チームで行った耕作放棄地解消事業は、各チームで耕作放棄地の再生と抑制するために、景観作物（レンゲ85a分・ナタネ100a分）を推進した。

6 課題と今後の方針等

- 大型機械が入らない、水はけが悪い耕作放棄地は、借り手が見つからないことから、「人・農地プラン」の集積計画の中で基盤整備事業・農業農村整備事業などを活用していく。
- 所有者不明農地（相続未登記農地）を活用していく。
- 農業委員会の目指すべき目標の達成は困難であるが、農業委員と推進委員が連携し目標へと少しずつ前進していき、継続していくことが大切である。

今後も農業委員と推進委員による、戸別訪問等により農家からの相談に対応し、関係団体との連携をすすめながら、事業展開を図っていく。